

みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2



基本目標3 支え合う

誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。



小さな子どもを抱えながら仕事をがんばっているママさん。でも最近、母親が急に倒れて…もう、仕事も続けられないかもと悩んでいます。そこに、子育てでなくて気にかけてくれる民生委員さんが訪ねてきてくれました。とても疲れていたママさん、ため息まじりに悩みをこぼすと…
「アウっか…お子さんの元気な声はしてただけ、一人でおばあちゃんのごもががんばってんだね。民生委員さんは親身に聞いてくれた後、」ママさん、みんなに助けってもらおうか」と提案。地区の

令和3年度スタートの地域福祉の計画では、みなさんと一緒に取り組む目標を3つ掲げています。
ここでは、計画書に書かれている目標、この「目指すべき姿」をピックアップし、イラストとともにご紹介しています。今回は3つめ「基本目標3 支え合う」です。
目指すのは、困った時、身近にちよつと相談する人や窓口があることで孤立せず、安心できるまち。また、誰かの困りごと、地域の人や関係機関等が協力して寄り添い、支え合えるまちの姿です。
イラストを見てください。

目指すべき姿



*計画の冊子は、市社協や市福祉政策課でもお渡ししています。
ホームページもご覧ください。
<http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>
(ダウンロード可)

ネットワーキング会議でいつも集まる関係機関や地区ボランティアセンターに相談してくれました。助けてくれる支援や、地区の人ともつながって、ママさんにホッと笑顔が戻りました。
いろいろな事をひとりではがんばっている、抱え込み、周りから孤立してしまっている、ありません。そんな時は、助けになる人や情報も見えにくくなっています。
そうならないつづに、身近なつながりを作ったり、困りごとを話せる窓口を知らせたり、「ちよつと気になる」を相談し合えるネットワークを地区ごとに結びつづ、孤立をさせず、支え合えるまちを作りつづと考えています。
その時、専門機関だけでなく、身近に暮らす地区の人同士のつながり、周りに目を向け、気づいたことを相談窓口につなげてくださること等が大きな力になります。

あんしんセンターからのお知らせ 弁護士による 無料!! 成年後見相談

- こんなお困りごとがある方、ぜひ利用してみませんか?
- ・判断能力に疑問がある親族のために、成年後見制度を説明してほしい…
 - ・相続・遺言・後見監督人・後見信託等について知りたい…
 - ・一人暮らしや高齢者世帯で判断能力に自信がなくなった時に備えておきたい…
 - ・任意後見制度ってなんだろう…

と き：偶数月の第1水曜日
13時15分～16時55分(40分間)
令和4年12月7日 令和5年 2月1日

ところ：市社協 相談室

受付：予約制(相談日前月の1日～相談日前日)

対象：市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等

定員：毎回5名(先着順)
*時間の指定はできません。
*土日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は、受付できません。

お申込・お問合せ 市社協あんしんセンター ☎ (85) 1066

送迎ボランティア募集!

市社協では、身体障がいのため外出が困難な車いす利用者を対象に、車いすごと乗れる福祉車両を使用して、通院等の送迎をボランティアさんの協力を得て行っています。
あなたも送迎ボランティアになって、地域の福祉を支えてみませんか?
●(市社協は、道路運送法における福祉有償運送の登録事業者です)
◎活動日・時間
月～金曜日の8時30分～17時で都合の良い時間(祝日、年末年始は除く)
活動を希望される方は、担当まで電話連絡の上、一度ご来所ください。
※月1回の活動でも大歓迎です!無理のない範囲で活動できます。
※希望に応じて活動を見学することもできます。
◎お問合せ 月曜～金曜 8時30分～17時15分(祝日、年末年始は除く)
TEL:85-9650(ハンディキャブ担当まで)

空いている時間を使って、社会貢献ができるボランティアです。
運転の経験を活かして、ボランティア活動をしてみませんか。

- 募集条件(以下の①～④を全て満たしている方)
- ①70歳未満の方(定年は満80歳)
 - ②普通自動車免許を保持し、運転経験5年以上の方
 - ③過去2年以内に運転免許停止処分を受けていない方
 - ④国土交通省認定講習(2日間)を受講していただける方
- ※講習費用は市社協で負担します
※自家用車をお使いいただく「個人送迎ボランティア」も大募集中です!